
◆ 目次 ◆

- 1 8 月及び 9 月の休館日
- 2 領事窓口時間等について
- 3 領事だより
 - (1) 2026 (令和 8) 年度領事出張サービスについて
 - (2) モントリオール日本語センター第 7 回こどもスピーチコンテスト開催のお知らせ
 - (3) 臨時事務補助員 (委嘱員) の募集について
 - (4) 孤独・孤立相談窓口
 - (5) ケベック州での子女教育に関する情報
- 4 広報・文化だより
- 5 当館管轄 5 州の政治経済情勢

* * * * *

- 1 8 月及び 9 月の休館日
 - 8 月 11 日 (火) 山の日
 - 9 月 7 日 (月) Labour Day (QC 州の休日)
 - 9 月 30 日 (水) National Day for Truth and Reconciliation (任国の休日)
 - 毎週土日
- 2 領事窓口時間等について
 - (1) 当館の開館時間

以下の URL をクリックするとご確認いただけます。手続きの内容によって時間が異なりますので、ご注意ください。

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/office.html#section3
 - (2) 一部の取り扱いにおける予約制
 - (i) 対象となる取り扱い
 - ・在留証明の申請
 - ・署名証明の申請

- ・警察証明の申請
- ・戸籍国籍関係の届出

(ii) 予約方法

当館領事班に、Eメールまたは電話でご連絡をお願いします。

【Eメールアドレス】 consul@mt.mofa.go.jp

【電話番号】 514-866-3429

3 領事日より

(1) 2026（令和8）年度領事出張サービスについて

在モンリオール日本国総領事館では、令和8年度の領事出張サービスを以下のとおり予定しております。なお、やむを得ない事情により、実施日の変更や、開催自体を中止とすることもありますので、予めご了承ください。

<https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular/oneday.html>

(2) モントリオール日本語センター第7回こどもスピーチコンテスト開催のお知らせ

今年も11月22日（日）にモンリオール日本語センター主催の「こどもスピーチコンテスト」を開催します。コンテストはオンラインで行われるため、カナダ国内どこからでも参加可能です。

今年のスピーチテーマは「未来」です。

未来の自分や家族、世界に向けてのメッセージ、次世代テクノロジー、将来の夢やこれから挑戦したいこと、未来予想図など、「未来」をテーマに自由に考えたスピーチを発表してください。

スピーチの長さは、小学校1～3年生は2分（800文字程度）、小学校4～6年生と中学生は3分（1200文字程度）です。

最優秀賞受賞者には、中学生の部80ドル、小学校高学年の部60ドル、小学校低学年の部50ドルの賞金が贈られるほか、審査員特別賞受賞者へは40ドル、奨励賞受賞者（10名以上参加者がいる部門に一人）へは25ドルの賞金が贈られます。また、参加者全員に参加賞もご用意しています。

応募締め切りは10月11日です。皆様のご応募をお待ちしています！

応募詳細&応募フォーム：

https://drive.google.com/file/d/1vHeBJZz3HFy_KbcFs40qYrB3DtB5EXhc/view?usp=sharing

スピーチコンテストに関するご質問は、下記のメールアドレス宛てにお願いします。

speechcontest@japanesecenter.com

(3) 臨時事務補助員（委嘱員）の募集について

在モンリオール日本国総領事館では、在留邦人数調査事務補助員（委嘱員）を 1 名募集しています。応募資格等は以下の通りです。

<https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/files/101069076.pdf>

(4) 孤独・孤立相談窓口

<https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

外務省では、在留邦人の方の孤独・孤立支援窓口を設けています。
人には言えない悩みや不安など、チャットや SNS での相談を受けることができますので、ご利用ください。

(5) ケベック州での子女教育に関する情報

<https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/files/100734199.pdf>

ケベック州では、人口の約 8 割がフランス語を母語としており、1974 年から州の公用語はフランス語のみとなっています。

2022 年 6 月に成立したケベック州法 14 号にて改正されたフランス語憲章 84 条 1 項によれば、ケベック州に一時的に滞在する特定の外国人労働者の子女は、最大 3 年間まで、幼稚園から中学校までのケベック州内の英語系公立学校および州政府から補助金を受ける私立学校に通学が可能となっていますが、当該例外条項は更新が不可とされています。この結果、親の就労ビザが 3 年未満の場合（例えば 1 年）、親の就労ビザの有効期間が上記の例外規定の上限となり、当該子女については通学許可の期間を更新することが認められず、（例えば、親の就労ビザが 1 年ならば 1 年で）英語系公立学校からは転校する必要が生じます（政府の補助金を受けていない英語系私立学校に転校することは可）。ケベック州当局からは、一時的滞在を予定していて同伴する子女を英語系公立学校に通学させることを希望する場合、就労ビザを取得する際は、可能な限り有効期間 3 年のものを取得することを推奨されています。

フランス語憲章：<https://www.legisquebec.gouv.qc.ca/en/document/cs/c-11>

なお、CEGEP（注：日本の高校と大学の間位置し、ケベック州の高校（セカンダリー教育）を卒業した学生が、大学進学（2 年制コース）または就職（3 年制コー

ス)を目的として学ぶ教育機関))でも、英語での授業を認める学生数の上限設定やケベックの英語話者を優先することとなっているため、外国人の子の入学余地が限定される可能性があります。

4 広報・文化だより

当館では、日本関連行事に関する情報を随時募集しております。皆様が実施される日本関連行事についての情報を(culture@mt.mofa.go.jp)までお知らせください。事業の内容によっては、掲載できない場合がありますので、ご了承ください。

(1) 当館公式アカウント

日本や当館の活動に関する情報を随時発信していきます。

●Instagram

https://www.instagram.com/consulat_japon_montreal/

●フェイスブック

<https://www.facebook.com/JapanConsMontreal>

●X

<https://twitter.com/JaponMontreal>

●YouTube チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UC5Fc52skP5w8otfowcN30ag>

(2) 2027 年度日本万国博覧会記念助成事業募集のお知らせ

日本万国博覧会記念基金事業は、国際相互理解の促進に資する活動や文化的活動を対象に助成金を交付しています。2027 年度の助成金申請概要はこちらです。

<https://www.osaka21.or.jp/jecfund/index.php>

(3) 国際交流基金

●JFF Theater

国際交流基金による日本映画配信が無料で行われています。フランス語字幕の映画もあります。

<https://en.jff.jp/jpf.go.jp/>

●国際交流基金トロント日本文化センター

E-library で日本の本、マンガや雑誌などを読むことができます。

<https://jff.overdrive.com/>

その他、様々なオンライン・イベントが随時開催されています。詳細はこちらからご確認ください。

<https://jftor.org/>

(4) 日本関連行事等のお知らせ

* 以下の日本関連行事は、必ずしも当館が共催、後援、保証している行事ではありません。また、同行事にて表明される意見等は日本国政府の公式見解とは異なる内容を含みます。行事詳細については、各主催団体へ直接お問い合わせください。

* 外部のサイトへのリンクは、あくまでも皆様へのご参考情報です。外部のサイトに掲載されている内容や信頼性に関しましては、当館は一切責任を負いませんのでご了承ください。

●第5回日本ーケベック友好展（ケベック市）（当館後援）

日欧宮殿芸術協会主催の展示会です。書道、日本画、油彩画、水彩画、工芸品など、日本・ケベックそれぞれの芸術家の作品が展示されます。

日時：9月4日（金）～7日（月）、金～日曜：11時～17時、月曜11時～14時

ベルニサージュ：9月4日（金）17時～19時

* 日本人書家と漢詩作家のパフォーマンスがあります。

場所：Terminal de croisières Ross Gaudreault

84 rue Dalhousie, Quebec

入場無料

問い合わせ先：inoriko603@gmail.com

<https://www.facebook.com/profile.php?id=61591615479996>

●Next Music from Tokyo vol 18

日本のインディーズバンドによるライブです。

日時：9月21日（月）20時

場所：Petit Campus

57b Rue Prince-Arthur Est, Montreal

<https://www.nextmusicfromtokyo.com/>

●「塩田千春展：魂がふるえる」

ベルリンを拠点に活動する日本人アーティスト、塩田千春の個展です。森美術館の片岡真実館長がキュレーターで、2019年に森美術館で初公開されて以来、世界8か所を巡回しており、北米では今回が初開催となります。

期間：9月26日（土）～2027年2月14日（日）

場所：モントリオール美術館

Montreal Museum of Fine Arts

1380 Sherbrooke Street West, Montreal

<https://www.mbam.qc.ca/en/exhibitions/chiharu-shiota-the-soul-trembles/>

●夏の茶道デモンストレーションと抹茶のサービス

茶道裏千家淡交会モントリオール協会による茶道デモンストレーションと和菓子・抹茶のサービスが行われます。

期間：9月5日（土）まで毎土曜日

13 時半及び 15 時の 2 回（各回所要約 45 分）

場所：モントリオール市立植物園日本館

4101, rue Sherbrooke Est, Montreal

費用：8 ドル（植物園への入園料と駐車料金は別）

予約：日本館内受付でチケット要購入。現金または e-transfer のみ。各回定員 30 名。

問合せ先：chadomontreal@hotmail.com

Instagram: chado_urasenke_tankokai_mtl

<https://calendrier.espacepourlavie.ca/ceremonie-du-the-996079>

●モントリオール子どもクラブからのお知らせ

モントリオール子どもクラブは、日系親子の集うプレイグループです。現在月に 1～2 度開催しています。参加希望の方はこちら（kodomoclub.montreal@gmail.com）にご連絡ください。

場所：モントリオール日系文化会館

8155 rue Rousselot, Montreal

参加費：1 ドル

<https://www.facebook.com/share/15CCgAKTp4S/?mibextid=wwXIfr>

https://www.instagram.com/kodomoclub_montreal/

●ランゲージ・ティータイム

NUMA Institute では、語学学習者同士の交流を深める場を提供しています。

日時：火曜（英語）・木曜（フランス語）16 時 15 分～17 時 45 分

土曜（日本語）16 時～18 時

場所：NUMA Institute

Centre St. Jax, 1439 Sainte-Catherine O., Montreal

参加費：10 ドル

NUMA Institute と E-QIP ランゲージスクールの生徒及びボランティアは無料

<https://www.numa-inst.com/products>

●ランゲージ・エキスチェンジ（仏語－日本語）

ラヴァル大学院生が主催するオンライン・ランゲージ・エキスチェンジが、毎週土曜日朝 8 時（カナダ東部時間）から開催されています。

<https://www.meetup.com/en-AU/canasian-station/>

問い合わせ先：Pascal Paradis 氏（paradisascal1social@gmail.com）

5 当館管轄 5 州の政治経済情勢

2026 年 7 月の当館管轄地域における政治経済情勢概況をまとめました。

内容をご覧いただくには下記 URL をクリックしてください。

<https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/files/101075551.pdf>

〔在モントリオール総領事館メールマガジン〕

○このメールマガジンは送信専用アドレスから、当館に在留届を提出されている方と、当館メールマガジン読者登録をされている方に向けて送信されています。本メールあてに直接返信なさないようお願いいたします。本メールマガジンに関するご意見・ご要望は以下のメールアドレスあてに送信してください。

emagazine@mt.mofa.go.jp

なお、当メールマガジン配信システムでは、技術上フランス語表記のアクセント記号をつけることができないことから、当館の HP においてアクセント記号付きのものを公開しております。

○メールマガジン読者登録をされている方で、配信中止・配信先変更を希望される方は、「配信中止（又は登録解除）」、「配信先変更」を希望する旨明記の上、emagazine@mt.mofa.go.jp までご連絡ください。登録完了後に確認のメールが届きます。

ただし、在モントリオール総領事館ホームページ内の読者登録ページから登録を行った方は、同ページ内の、「利用者情報の変更／削除」から同様の手続きが行えますので、そちらをご利用ください。

○メールマガジンのバックナンバーは、以下の URL をクリックすると閲覧いただけます。

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/mailmag.html

○参考ホームページ

首相官邸ホームページ（www.kantei.go.jp）

外務省ホームページ（www.mofa.go.jp/mofaj/）

在カナダ日本国大使館ホームページ（www.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html）

当館ホームページ（<https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp>）

japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

当館 Facebook (www.facebook.com/JapanConsMontreal)

当館 X : @JaponMontreal <https://twitter.com/JaponMontreal>

○発行：在モントリオール日本国総領事館

Consulate General of Japan in Montreal

1 Place Ville Marie, Suite 3333, Montreal, Quebec, H3B 3N2, Canada

○本メールマガジンからの転載を希望する場合は総領事館メールマガジン担当

(emagazine@mt.mofa.go.jp) までご相談ください。

■-----■